

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の進行管理
【令和6年度実績】

環境部 環境政策課

令和8年3月

目次

第1章	横須賀市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について	
1	計画の概要	1
2	施策の分類と一覧	1
3	計画の進行管理	2
第2章	関連施策の取組実績と評価	
1	重点施策	4
2	継続施策	6
3	検討施策	15
4	その他（災害廃棄物対策）	16
第3章	数値目標と対象年度実績の比較	17
第4章	総合評価	
1	関連施策の取組について	18
2	令和6年度ごみ処理実績値と数値目標の比較	19
【別添資料】		
1	ごみ処理実績の5か年推移	20
2	神奈川県一般廃棄物処理実績報告の定義に基づく生活系、事業系 ごみの内訳	22
3	県内19市の資源化率と原単位（1人1日排出量）	23
4	ごみ処理経費の推移	24
5	県内19市のごみ処理経費（令和5年度実績）	25

1 計画の概要

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、長期的視点に立った本市の一般廃棄物処理の基本方針となる計画です。

本計画では廃棄物の課題や処理について市民、事業者、市が「自分ごと」として捉え、互いに連携し、廃棄物の減量化、資源化、適正な処理を行い循環型社会の実現をめざしていきます。

◆計画期間

令和4年度（2022年度）～令和11年度（2029年度）

◆基本理念

「未来へつなぐ“循環型都市よこすか”の推進」

◆基本方針

- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）に、リフューズを加え「3R+1」を基本方針とし、ごみを減らす取り組みを推進します。
- ・SDGsを達成するための取組を推進します。

2 施策の分類と一覧

基本理念を実現するため、基本方針に沿って「重点施策」、「継続施策」、「検討施策」を実施していきます。

【重点施策】

食品ロス、プラスチックごみへの対応など時代に即した施策や事業系ごみに関する施策で「循環型都市よこすか」推進のため、計画期間中に特に重点的に推進する施策

【継続施策】

啓発や指導など、これからも継続して推進し充実させていく施策

【検討施策】

ごみの有料化など、これからも継続して検討していく施策

施策の一覧

施策の分類	具体的施策
1. 重点施策	①食品ロスに関する施策
	②プラスチックごみの削減、資源化の推進
	③事業系ごみに関する施策
2. 継続施策	①ごみの減量化、資源化、適正処理のための啓発
	②ごみの排出指導
	③処理手数料の適正化
	④分別区分の整理
	⑤高齢者等のごみ出し支援
	⑥いわゆる「ごみ屋敷」への対応
	⑦剪定枝（枝草）の資源化
	⑧海岸漂着ごみの円滑処理
	⑨ポイ捨て防止及び路上禁煙の徹底
	⑩不法投棄対策の強化
	⑪適正処理困難物および排出禁止物に関する指導
3. 検討施策	①家庭系剪定枝の資源化
	②家庭ごみの有料化
	③ごみ処理に関する新たな技術等の調査、検討

3 計画の進行管理

施策の取組や各年のごみ排出量等について、廃棄物減量等推進審議会に諮り、計画の評価を行います。

(1) 関連施策の取組実績と評価(第2章)

各年度の施策の取組状況について、以下の3段階で評価しました。
実績値の増減に対してではなく、施策に関する取組の有無を判断基準とします。

A：予定通り実施した B：一部実施した C：実施しなかった

重点施策については、各施策の取組について以下の評価を行い、各施策に対して「○」の割合が75%以上であれば施策の評価は「○」としそれ以下であった場合には「×」とします。それぞれ、各施策及び取り組みを評価し、重点施策の各施策の「○」の割合が75%以上であったら「A」、50%以上であったら「B」、50%未満の場合には「C」と評価します。

継続施策については、各施策について、実施した場合「○」、一部実施した場合

「△」、実施しなかった場合「×」と評価し、継続施策全体で各施策を実施（「○」）した割合が75%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」と評価します。

検討施策、その他の場合には、各施策についてだけ評価を行い、実施した場合「○」、一部実施した場合「△」、実施しなかった場合「×」と評価します。

※ なお、これらの取組や施策に関する「△」一部実施した場合については、複数の取組みのある場合において一部の取組のみ実施した場合や、当該年度では実施していなくとも後年等に実施するために「調整」などを行った場合については「一部実施」と判断します。

また、取組や施策の評価については、優れたと取組みを開始した場合や、取組みを拡充しているような場合には「◎」と評価し、重点・検討施策については「◎」が過半を超えるような場合には「S」と評価し、取り組みの進捗をわかりやすく表記します。

(2)数値目標と対象年度実績の比較(第3章)

ごみ排出量などの数値目標について、対象年度の実績値との比較を行います。数値目標については、令和2年度実績を基に、ごみ処理基本計画の最終年度となる令和11年度のごみ排出量などを設定しています。

【数値目標設定の考え方】

①人口減少等によるごみの減少

・ 定日収集ごみ、粗大ごみの減少

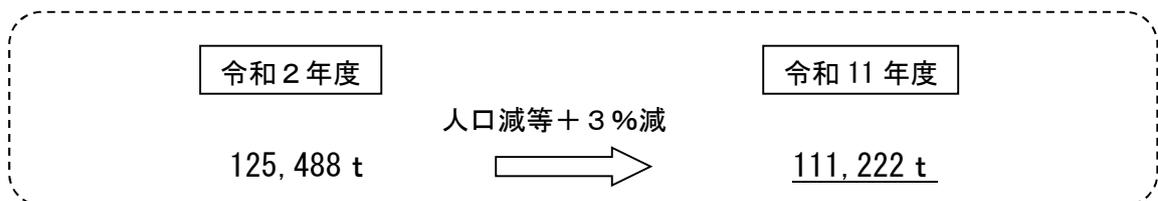
燃せるごみ、不燃ごみ、缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック（プラスチック資源）の定日収集ごみと粗大ごみが、人口減により毎年0.8%ずつ減少すると想定しています。

・ 集団資源回収の減少

毎年4%減少すると想定しています。

②施策等によるごみの減少

・ ①の推計量から3%削減することを目標として設定しています。



第2章 関連施策の取組実績と評価

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に記載している施策に関する取組の実績をまとめ、その実績をもとに、各年の施策の取組状況を評価します。
 施策の評価基準は以下のとおりです。

A：予定通り実施した B：一部実施した C：実施しなかった

1. 重点施策

・・・[A]

(1) 食品ロスに関する施策（環境政策課、廃棄物対策課）								(○)
評価	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	A	A	A					

- ・積極的な情報提供に努め、食品ロスの削減に向けた市民・事業者の・・・[○]
 取り組みを支援します。
- ・家庭から出る燃せるごみに含まれる食品ロスの割合を調査し、その・・・[○]
 結果を食品ロス削減の市民啓発に活用します。
- ・フードバンク団体と連携し、フードドライブの実施やイベントなど・・・[△]
 身近な場所で食品を寄附できる環境づくりを進めます。
- ・食品ロスの削減の推進に関する法律の基本方針を踏まえ、食品ロス・・・[○]
 削減推進計画を策定します。

【取組実績】

- ・家庭から出るごみの食品ロス組成調査を4回実施しました。
- ・ごみトークや子どもごみ教室などで、食品ロス削減について啓発しました。
- ・他都市の取組の情報収集を行いました。
- ・令和6年3月に横須賀市食ロス削減推進計画を策定し進行管理しました。
- ・アイクルフェアでフードバンク団体と連携し、食ロスについてフードドライブを実施しました。

実績の推移	【参考】 R3	R4	R5	R6	R7
燃せるごみ（定日収集）に含まれる食品ロスの割合	12.8%	5.8%	6.8%	11.4%	
厨芥類における食品ロスの割合	35.9%	29.6%	25.0%	31.4%	
推定される食品ロス発生量	8,120 t	3,551 t	3,901 t	6,311 t	



食品ロス調査の様子

食品ロスとは？
 まだ食べられるのに捨てられている食べ物を指します。
 （直接廃棄、食べ残し、過剰除去など）

(2) プラスチックごみの削減、資源化の推進 (環境政策課、広域処理センター) [○]

評価	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	A	A	A					

- ・プラスチック資源循環促進法（正式名称：プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）の成立により、基本方針として示されたプラスチック廃棄物（資源）の分別収集や再資源化などについて、国などの情勢を踏まえ、情報収集しながら検討を進め、プラスチック再商品化計画を策定します。・・・[○]
- ・海洋都市 横須賀「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」を踏まえ、海洋プラスチックごみ削減に向けた対策を推進します。・・・[○]
- ・ペットボトルの再利用を促進している流通や製造にかかわる企業等と連携し、ラベル、キャップの分別の徹底やペットボトルの回収に対して市民参加を促します。・・・[○]
- ・プラスチックごみに関して市民、事業者、市が連携し、それぞれが自分ごととして捉えて行動できるよう啓発を行います。・・・[○]

【取組実績】

- ・市内全域で容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集を実施しました。

実績の推移	R4	R5	R6	R7
プラスチック資源	—	3,468 t	6,736 t	
直送分	—	40,106 t	21,527 t	
アイクル経由分	—	147,216 t	318,867 t	

- ・プラスチック資源循環促進法にかかる再商品化計画にもとづき製品プラスチックの再商品化を実施しました。
- ・横須賀「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」に賛同する事業者を増やしました。
- ・児童や生徒に対するごみ教室の開催や啓発冊子の発行を行い、市民に向け自分事として捉えるよう啓発しました。
- ・アイクルフェアで、(公財)かながわ海岸美化財団と連携して、海洋プラスチックごみ対策について啓発活動を行いました。
- ・横須賀市内の小学4年生～6年生の児童を対象に、(公財)かながわ海岸美化財団と連携して、海洋プラスチックごみ対策について、啓発活動や、ワークショップ、ビーチ・クリーン活動等を行いました。

(3) 事業系ごみに関する施策 (廃棄物対策課) [○]								
評価	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		A	A	A				

- ・食品廃棄物のリサイクルの促進：食品リサイクル法（正式名称：食品・・・[○]
循環資源の再生利用等の促進に関する法律）により、食品関連事業者によるリサイクルが推進され、国による指導、助言がされていますが、市から排出事業者へ啓発するとともに、食品廃棄物の発生抑制、減量化につながる施策を検討します。

【取組実績】

- ・廃棄物の減量化・資源化を推進するため、事業系一般廃棄物多量排出事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書兼実績報告書を受取り、集計結果をホームページで公表しました。
- ・市内の事業者を対象に、食品ロス削減についてのヒアリングを行いました。

2.継続施策 ・・・・[A]

(1) ごみの減量化、資源化、適正処理のための啓発 [○] (環境政策課、廃棄物対策課、広域処理センター)								
評価	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		A	A	A				

【取組実績】

①児童や生徒に対するごみ教室の開催や啓発冊子の発行・・・[○]

- ・子どもごみ教室を39回開催し1,857人が参加しました。
- ・児童用ごみ減量啓発冊子を3,500部作製しました。

実績の推移	【参考】 R3	R4	R5	R6	R7
子どもごみ教室	47回 1,393人	54回 2,598人	42回 1,895人	39回 1,857人	
啓発冊子	4,000部	3,700部	3,600部	3,500部	

②ごみ分別パンフレットや収集カレンダーの発行・・・[○]

- ・ごみ分別パンフレット（外国語版）9,000部作製しました。
- ・分別収集カレンダーを220,000部作製しました。

※ なお、分別パンフレット（日本語版）については、R5年度の分別変更にとまなう改定版増刷による在庫が多数あることから作成は行いませんでした。

実績の推移	【参考】 R3	R4	R5	R6	R7
分別パンフレット	25,000部	13,000部	235,000部	0部	

分別パンフレット (外国語版)	5,000部	2,000部	10,700部	9,000部	
分別収集カレンダー	220,000部	220,000部	220,000部	220,000部	



子どもごみ教室におけるパッカー車見学の様子



③ごみ分別アプリの配信・・・[O]

- スマートフォン用ごみ分別アプリの令和7年3月末時点のダウンロード数は、59,320件でした。

実績の推移	【参考】 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
ダウンロード数	45,908件	51,322件	56,641件	59,320件	

横須賀市ごみ分別アプリ「スカごみ」・「さんあ〜る」

分別ルールや各地域の収集曜日、持込施設の場所といったごみ関連情報を確認できるほか、分別の検索ができるアプリです。

※ 「スカごみ」(～R7. 3)、「さんあ〜る」(R7. 4～)

④広報誌やホームページによる周知啓発・・・[O]

- ・広報よこすかに7回、7件を掲載しました。
- ・HP「ごみデータ in よこすか」を毎月更新し、ごみ量の推移を周知しました。
- ・ポスター及び標語を募集しました。(ポスター：898点、標語：371点)
- ・立て看板、ポスター、懸垂幕、横断幕等による啓発を実施しました(6月、10月各1か月間)

実績の推移	【参考】 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
広報よこすか	8回 12件	9回 12件	8回 11件	7回 7件	
ポスター	951点	835点	1,028点	898点	
標語	383点	355点	466点	371点	

⑤ごみトーク・ごみ問題学習会の開催・・・[O]

- ・ごみトークを9回実施し、362人が参加しました。

- ・ごみ問題学習会を19回実施し、322人が参加しました。

実績の推移	【参考】 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
ごみトーク	2回 38人	7回 255人	303回 8,286人	9回 362人	
ごみ問題学習会	0回 0人	4回 83人	22回 383人	19回 322人	

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ごみ問題学習会の実施を見合わせました。

※令和5年度は分別変更があったため、ごみトークの回数が増加しています。

⑥アイクルフェアの開催・・・[◎]

- ・アイクルフェアを1回開催し、2,832人が来場しました。
- ・集団資源回収で回収した古本・古着について、アイクルフェアで古本・古着市を開催しました。
- ・粗大ごみで回収した家具の一部を補修して展示し、アイクルフェアで76個提供しました。

実績の推移	【参考】 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
アイクルフェア ※人数は延べ数	0回 0人	1回 1,400人	1回 2,688人	1回 2,832人	
再生家具提供個数	0個	58個	49個	76個	

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、アイクルフェアの開催を中止しました。

⑦市民共同による啓発活動・・・[○]

- ・6月をクリーンよこすか推進月間とし、美化活動に延べ58,426人が参加しました。
- ・11月にクリーンよこすか市民のつどいを実施し、415人が参加しました。
- ・6月に5日間、10月に6日間、ポイ捨て防止街頭キャンペーンを実施し、88人が参加しました。
- ・ごみダイエット推進員研修会を3回開催し、延べ48人が参加しました。

実績の推移	【参考】 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
クリーンよこすか 推進月間における 美化活動の実施 ※人数は延べ数	61,834人	69,215人	57,128人	58,426人	
クリーンよこすか 市民のつどい	0人	377人	377人	415人	
ポイ捨て防止街頭 キャンペーン	104人	177人	122人	88人	
ごみダイエット推 進員研修会 ※人数は延べ数	0人	0人	20回 280人	3回 48人	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度はクリーンよこすか市民のつどい及びごみダイエット推進員研修会を中止、令和4年度はごみダイエット推進員研修会を中止しました。



みこしパレード前のキャンペーンの様子

⑧施設見学による分別や処理の周知・・・[○]

- ・リサイクルプラザ「アイクル」で124団体、4,431人（うち、市内の小中学校・保育園45校、2,637人）の見学者に対して施設見学を行いました。
- ・横須賀ごみ処理施設「エコミル」で86団体、3,545人（うち、市内の小中学校・保育園47校、2,926人）の見学者に対して施設見学を行いました。

実績の推移	【参考】 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
アイクル施設見学	23 団体 222 人	69 団体 1,509 人	143 団体 4,789 人	124 団体 4,431 人	
（うち市内の小中学校・保育園の見学）	1 校 48 人	13 校 645 人	49 校 2,896 人	45 校 2,637 人	
エコミル施設見学	0 団体 0 人	0 団体 0 人	97 団体 3,750 人	86 団体 3,545 人	
（うち市内の小中学校・保育園の見学）	0 校 0 人	0 校 0 人	48 校 2,998 人	47 校 2,926 人	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は、小学生のリサイクル学習事業（アイクルの見学）及びエコミルの見学を中止し、令和4年度は、エコミルの見学を中止しました。

⑨生ごみ等減量化処理機器を購入する市民に対する補助制度の推進・・・[◎]

- ・電動型生ごみ処理機162基、EM処理容器39基、コンポスト容器6基、小枝粉碎機23基の購入費を補助しました（非電動型生ごみ処理器は購入額の4分の3、電動型生ごみ処理機・小枝粉碎機は購入額の2分の1、いずれも限度額3万円）。
- ・広報よこすかへの掲載や、クリーンよこすか市民のつどい、アイクルフェアなどのイベントに出展するなど、生ごみ等減量化処理機器の普及に努めました。

実績の推移	【参考】 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
電動型生ごみ処理機	101 基	105 基	150 基	162 基	
EM処理容器	7 基	7 基	17 基	39 基	
コンポスト容器	36 基	39 基	36 基	6 基	
小枝粉碎機	13 基	16 基	15 基	23 基	



環境月間のイベントにて展示した
生ごみ等減量化処理機器

補助金制度の概要

i) 補助対象者

横須賀市在住で、家庭から出る生ごみを自家処理するために購入する方

ii) 補助対象

処理機器本体及び初回稼働に最低限必要な基材や EM ぼかし等（送料や消費税も含む）

iii) 補助額

非電動型生ごみ処理器	購入額の 4 分の 3（上限 3 万円）
電動型生ごみ処理機	購入額の 2 分の 1（上限 3 万円）
小枝粉碎機	購入額の 2 分の 1（上限 3 万円）

（2）ごみの排出指導（廃棄物対策課）

[◎]

評価	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
	A	A	A					

【取組実績】

- ・市民等への分別排出指導を 291 件、ごみ集積所の新設・移設等を 259 件実施しました。
- ・ごみ収納ボックスを 174 台・カラス除けネットを 1,590 枚配布しました。
- ・ごみ収納ボックスの配布に加え、町内会・自治会が独自購入したごみ収納ボックスの購入費用を対象としたごみ収納ボックス等購入費に対する補助しました。
- ・ごみ収納ボックス等 152 件の購入費を補助しました。
- ・ごみ集積所からのごみ持ち去りに対して条例改正を含む対応を検討しました。
- ・不法投棄を実行した個人、事業者に対し適正処理指導を行いました。
- ・一般廃棄物の個人・事業者の排出者に対して、分別等排出指導を行いました。

実績の推移	【参考】 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
市民等への分別排出指導	344 件	249 件	292 件	291 件	
ごみ集積所の新設・移設等	231 件	209 件	244 件	259 件	

ごみ収納ボックス	323 台	115 台	232 台	174 台	
カラス除けネット	2,353 枚	2,199 枚	1,101 枚	1,590 枚	
ごみ収納ボックス等 購入費補助	—	—	56 件	152 件	

※ごみ収納ボックス等購入費補助は令和5年度から開始しました。

(3) 処理手数料の適正化 (環境政策課) [○]								
評価	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	A	A	A					

【取組実績】

- ・受益者へ適切な負担を求めるため、他都市の廃棄物処理手数料の状況を調査しました。

(4) 分別区分の整理 (環境政策課) [◎]								
評価	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	A	A	A					

【取組実績】

- ・株式会社エコランドと連携し、リユース可能なおもちゃを拠点回収し、リユース事業を行いました。

(5) 高齢者等のごみ出し支援 (廃棄物対策課) [○]								
評価	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	A	A	A					

【取組実績】

- ・高齢者等支援収集を55件(実働206日)実施しました。
- ・一般廃棄物収集運搬許可業者と連携し、市民の遺品整理等の相談に対応しました。

実績の推移	【参考】 R3	R4	R5	R6	R7
高齢者等 支援収集	43件 実働154日	56件 実働180日	67件 実働205日	55件 実働206日	

高齢者等支援収集制度の概要

i) 対象世帯

下記のすべての条件を満たす世帯及びその他、市長が特に必要と認める世帯が対象となります。

- ・65歳以上、要介護2以上
- ・自らごみ集積所にごみを出すことが困難で、親族・近隣住民・地域ボランティア等、ホームヘルパーによるごみ出し支援が困難な世帯

- ・住民税非課税世帯

ii) 現地確認と収集開始

現地確認ののち、久里浜収集事務所職員が週1回、「燃せるごみ」「缶・びん・ペットボトル」「プラスチック資源」「不燃ごみ」を戸別収集します。

（6）いわゆる「ごみ屋敷」への対応（廃棄物対策課）								[○]
評価	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	A	A	A					

【取組実績】

- ・ごみ屋敷に関する通報や相談等を関係課で受け付け、現地確認や排出支援等を実施しました。

実績の推移	【参考】 R3	R4	R5	R6	R7
排出支援 実施回数	8件	8件	6件	9件	

（7）剪定枝（枝草）の資源化（広域処理センター）								[○]
評価	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	A	A	A					

【取組実績】

- ・民間の資源化処理施設に持ち込みできない枝草等を、積替保管施設で受け入れ、1,971 t 資源化処理委託を行いました。

実績の推移	【参考】 R3	R4	R5	R6	R7
枝草等の資源 化委託量	2,105 t	2,143 t	1,957 t	1,971 t	

（8）海岸漂着ごみの円滑処理（環境政策課、廃棄物対策課）								[◎]
評価	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	A	A	A					

【取組実績】

- ・(公財)かながわ海岸美化財団により海浜地清掃を実施し、処理量は177,810 kgでした。
- ・海洋プラスチックごみ対策アクション宣言賛同事業者と連携し、海岸等の清掃活動やその支援等を実施しました。

〈賛同事業者と連携した取組の例〉

- ①清掃活動を行う賛同事業者や市民へトンゴやごみ袋等の提供を行いました。
- ②賛同事業者が立ち上げた清掃活動や回収したごみの分析を行うプロジェクトの後援を行いました。

実績の推移	【参考】 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
(公財) かながわ 海岸美化財団 処理量	127,359kg	149,160kg	139,350kg	177,810 kg	
海洋プラスチック ごみ対策アクション 宣言賛同事業者数	139 団体	231 団体	237 団体	243 団体	

※海洋プラスチックごみ対策アクション宣言は、令和3年度は都市戦略課で所管していました。



海洋プラスチックごみ対策アクション宣言ロゴマーク

(9) ポイ捨て防止及び路上禁煙の徹底 (環境政策課) [○]								
評価	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
	A	A	A					

【取組実績】

- ・ごみゼロ啓発キャンペーンを実施しました (5月)。
- ・年末年始キャンペーンを実施しました (12月)。
- ・巡回指導を253回、喫煙中止指導を81件実施しました。
- ・ポイ捨てごみの調査を、年4回 (4、7、10、1月) 主要箇所市内8箇所 (千日通り、Yデッキ、追浜駅、汐入駅、北久里浜、京急久里浜駅、衣笠駅、林交差点) で行いました。

実績の推移	【参考】 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
巡回指導	258 回	264 回	256 回	253 回	
喫煙中止指導	208 件	11 件	192 件	81 件	

※新型コロナウイルス感染防止のため、令和4年度は、4月～2月までは車両で巡回を実施、直接の指導はしていません。

ごみゼロ啓発キャンペーン

ごみの落ちていない清潔で安全なまちをめざすため「ごみゼロの日」(5月30日)に、ポイ捨てごみの回収やポイ捨て防止の啓発等を行う取組み。

(10) 不法投棄対策の強化 (廃棄物対策課、久里浜収集事務所) [○]								
評価	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
		A	A	A				

【取組実績】

- ・パネル展を10か所で開催、警察との合同パトロールを11回実施、移動式監視カメラの活用をしました。
- ・巡回調査等を延べ16,268か所実施し、処理量は27.70tでした。
- ・不法投棄防止対策として夜間監視パトロールを3日間実施しました。

実績の推移	【参考】 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
パネル展	10か所	10か所	10か所	10か所	
警察との合同パトロール	7回	12回	9回	11回	
巡回調査等	延べ19,492 か所 30.26 t	延べ17,786 か所 30.69 t	延べ15,980 か所 33.98 t	延べ16,268 か所 27.70 t	
夜間監視パトロール	5日間	3日間	3日間	3日間	
不法投棄多発地帯への環境ポスター掲出	10か所	9か所	7か所	7か所	



不法投棄防止のパネル展

(11) 適正処理困難物および排出禁止物に関する指導 [○]								
(環境政策課、廃棄物対策課、広域処理センター、久里浜収集事務所)								
評価	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
		A	A	A				

【取組実績】

- ・各施設の実態に沿って、受け入れる一般廃棄物の追加、削除品目検討等を見直しました。
- ・市民からの問い合わせや持込み時に、適正処理困難物・排出禁止物の指導を行いました。

3.検討施策

(1) 家庭系剪定枝の資源化（環境政策課）

[○]

- ・事業系剪定枝の資源化に続き、家庭系剪定枝を資源化するため、実施の効果、収集方法などを検討します。

【取組実績】

- ・県内を中心に他自治体の実施状況や動向等の情報収集を行いました。
- ・施策実施に向けた、内部での課題検討を行いました。

(2) 家庭ごみの有料化（環境政策課）

[○]

- ・3R+1の推進や負担の公平化などを目的とする家庭ごみの有料化について、導入の効果や有効な方法などを近隣他都市の状況を参考に、廃棄物減量等推進審議会へ諮り、意見を伺いながら検討します。

【取組実績】

- ・全国自治体の有料化導入状況の調査、県内で導入を検討している自治体の情報収集を行いました。将来的な検討の必要性を考慮して引き続き調査を行いました。

(3) ごみ処理に関する新たな技術等の調査、検討（環境政策課）

[○]

【取組実績】

- ・リユース事業者からヒアリングを行いました。
- ・廃食油、布団、及び紙おむつについて再生事業者からヒアリングを行いました。
- ・さらなるリユースを推進するため、リユース施策の検討をしました。
- ・感染性一般廃棄物にあたるものや紙おむつの分別や排出方法等について県内の状況など広く情報収集し調査しました。

4.その他

(1) 災害廃棄物に対する取組 (環境政策課)

[○]

- ・災害廃棄物への対応

【取組実績】

- ・町内会・自治会長等を対象として、地域の災害廃棄物の対応についての説明会を行いました。
- ・横須賀市災害廃棄物処理計画を改定しました。

2(1) 災害時におけるごみの出し方

災害時に発生するごみ

- 生活ごみ
 - 日常生活で発生するごみ
 - 『ごみ集積所』にお出してください
 - 燃せるごみ(生ごみ、携帯トイレ、紙おむつ、衛生用品等)を優先的に収集します
- 災害ごみ(災害廃棄物)
 - 大規模な地震や水害、台風など自然災害によって発生したごみ
 - 『災害廃棄物仮置場』にお出してください

5

町内会・自治会等対象の
説明会のスライド

参 考

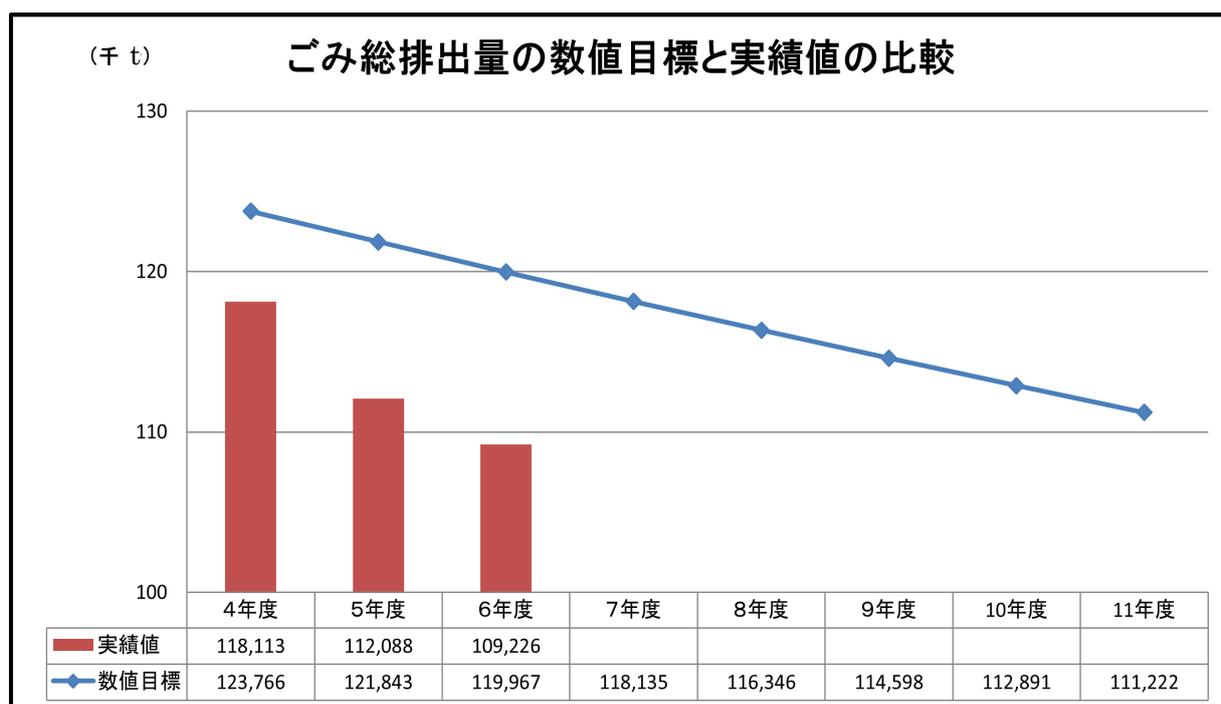
施策の分類	具体的施策	評価
1. 重点施策 [A]	①食品ロスに関する施策	[○]
	②プラスチックごみの削減、資源化の推進	[○]
	③事業系ごみに関する施策	[○]
2. 継続施策 [A]	①ごみの減量化、資源化、適正処理のための啓発	[○]
	②ごみの排出指導	[◎]
	③処理手数料の適正化	[○]
	④分別区分の整理	[◎]
	⑤高齢者等のごみ出し支援	[○]
	⑥いわゆる「ごみ屋敷」への対応	[○]
	⑦剪定枝(枝草)の資源化	[○]
	⑧海岸漂着ごみの円滑処理	[◎]
	⑨ポイ捨て防止及び路上禁煙の徹底	[○]
	⑩不法投棄対策の強化	[○]
	⑪適正処理困難物および排出禁止物に関する指導	[○]
3. 検討施策	①家庭系剪定枝の資源化	[○]
	②家庭ごみの有料化	[○]
	③ごみ処理に関する新たな技術等の調査、検討	[○]

第3章 数値目標と対象年度実績の比較

令和2年度のごみ処理実績を基に設定した数値目標と対象年度の実績値の比較を行います。

項目		単位	令和2年度 【基準年度】	令和5年度 【前年度】	令和6年度 【対象年度】	令和11年度 【目標年度】	令和11年度 【目標年度】 との比較	参考※ 令和11年度 (改定目標)
排出量	総排出量	t/年	125,488	112,088	109,226	111,222	△1,996	104,061
	ごみ量	t/年	106,141	96,354	94,507	97,561	△3,054	89,051
	集団資源回収	t/年	19,347	15,734	14,719	13,661	1,058	15,010
	1人1日総排出量 (集団回収を含む)	g/人・日	864	796	787	810	△23	787 未滿
資源化量		t/年	42,056	36,351	35,155	37,421	△2,266	34,390
資源化率		%	33.5	32.4	32.2	33.6	△1.4	33.0

※「参考 令和11年度(改定目標)」は、令和7年度の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定にともない見直した目標年度(令和11年度)の数値で、令和8年度実績から目標とする数値です。



I 関連施策の取組について

(1)重点施策

令和5年10月から実施している全市域でのプラスチックの一括収集を通年で実施しました。

(2)継続施策

粗大ごみの定義見直しやプラスチック一括収集に伴いごみ問題学習会を数多く実施し、ごみの排出抑制、適正処理を推進することを含めた周知・啓発を行うことができました。

また、横須賀ごみ処理施設「エコミル」の施設見学を実施し、リサイクルプラザ「アイクル」と併せて施設見学を行うことで、分別の大切さやごみ処理についてより身近な場所で意識してもらう機会を提供することができました。

今後ごみの排出抑制及び適正処理を推進するため、啓発や指導を継続していきます。

(3)検討施策

おもちゃリユースについて、令和5年10月から本格実施した市内5か所での回収ボックスによるおもちゃの回収とリユースを通年で行いました。

その他のリユース事業として、事業者と連携し、リユースプラットフォームを周知することによりリユースの推進を行いました。

(4)その他

災害廃棄物に対する取組として、町内会・自治会長等を対象として、災害時におけるごみの出し方や仮置場に関する周知・啓発を目的とした説明会を実施しました。

また、災害廃棄物処理計画について改定しました。

2 令和6年度ごみ処理実績値と数値目標の比較

(1)ごみ総排出量の比較

令和6年度のごみ総排出量は、109,226 tであり、令和5年度実績と比較して2,862 t (2.6%)、基値年度(令和2年度)実績と比較して16,262 t (13.0%)減少しており、令和11年度数値目標に対する達成率は101.0%(達成)でした。

また、令和6年度の数値目標119,967 tと比較すると、10,741 t下回っており、令和11年度の数値目標を既に達成しました。

(2)ごみ量と集団資源回収量それぞれの比較

ごみ量と集団資源回収量を分けて比較すると、ごみ量については前年度比で1,847 t (1.9%)、集団資源回収量については前年度比で1,015 t (6.5%)減少しており、ごみ総排出量に対して、集団資源回収量の減少割合が大きいと言えます。集団資源回収量の減少が大きかった要因としては、ニュースアプリ等の普及による新聞・雑誌購読数の減少や、紙製容器包装の生産量及び消費量の減少などが考えられます。

また、目標値と比較すると、ごみ量は△3,054 tと既に目標値を達成している状況にあり、集団資源回収量は1,058 tと、前年度からの減少率が今後も維持された場合は、数値目標を達成するペースで減少しています。

(3)資源化量と資源化率の比較

資源化量については、資源化量全体の約3分の1を占める集団資源回収の減少により、前年度比で1,196 t (3.3%)と大幅に減少しています。

また、目標値と比較すると、△2,266 tと現状目標値を達成できていない状況にあります。

資源化率については、令和6年度は32.2%と、前年度から0.2%減少し、令和11年度の数値目標である33.6%より1.4%低い結果となり、現状目標値を達成できておりません。

別添資料1 ごみ処理実績の5か年推移

1 排出量

(1) 種類別排出量

単位：t

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	6年度対前年度比較	
							増△減	増減割合
燃せるごみ		84,395	82,333	81,178	77,102	75,263	△ 1,839	△ 2.4%
不燃ごみ		1,292	1,028	921	1,140	1,277	137	12.0%
資源ごみ		16,035	15,565	14,806	14,205	14,453	248	1.7%
缶・びん・ペットボトル		6,304	6,176	5,870	5,584	5,511	△ 73	△ 1.3%
容器包装プラスチック		7,268	7,010	6,337	2,940	0	△ 2,940	△ 100.0%
プラスチック資源		-	-	106	3,468	6,736	3,268	94.2%
乾電池等		157	150	141	131	127	△ 4	△ 3.1%
枝草		2,292	2,216	2,335	2,065	2,064	△ 1	△ 0.0%
その他		14	13	17	17	15	△ 2	△ 11.8%
粗大ごみ・破砕できないごみ		4,419	4,589	4,312	3,907	3,514	△ 393	△ 10.1%
小計		106,141	103,515	101,217	96,354	94,507	△ 1,847	△ 1.9%
集団資源回収		19,347	18,181	16,896	15,734	14,719	△ 1,015	△ 6.5%
合計		125,488	121,696	118,113	112,088	109,226	△ 2,862	△ 2.6%

注) 枝草は、令和元年度まで燃せるごみ、令和2年度から資源ごみとして処理をしている。

(2) 収集等形態別排出量

単位：t

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	6年度対前年度比較	
							増△減	増減割合
定日収集		80,120	77,122	74,414	70,432	68,793	△ 1,639	△ 2.3%
燃せるごみ		65,305	62,948	61,221	57,369	55,359	△ 2,010	△ 3.5%
不燃ごみ		1,246	993	886	1,081	1,201	120	11.1%
缶・びん・ペットボトル		6,302	6,172	5,866	5,577	5,501	△ 76	△ 1.4%
容器包装プラスチック		7,267	7,009	6,335	2,939	0	△ 2,939	△ 100.0%
プラスチック資源		-	-	106	3,466	6,732	3,266	94.2%
許可収集		18,007	18,428	19,031	18,453	18,341	△ 112	△ 0.6%
乾電池等収集		157	150	141	131	127	△ 4	△ 3.1%
粗大ごみ等収集		1,255	1,102	978	830	788	△ 42	△ 5.1%
臨時収集		616	624	658	620	627	7	1.1%
直接搬入		5,986	6,089	5,995	5,888	5,831	△ 57	△ 1.0%
小計		106,141	103,515	101,217	96,354	94,507	△ 1,847	△ 1.9%
集団資源回収		19,347	18,181	16,896	15,734	14,719	△ 1,015	△ 6.5%
合計		125,488	121,696	118,113	112,088	109,226	△ 2,862	△ 2.6%

(3) 他市受入れ量

単位：t

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	6年度対前年度比較	
							増△減	増減割合
三浦市 燃せるごみ		8,705	8,751	8,425	8,266	7,960	△ 306	△ 3.7%
三浦市 不燃ごみ		202	184	169	132	122	△ 10	△ 7.6%
三浦市 粗大ごみ		379	346	325	279	281	2	0.7%
三浦市 容器包装プラスチック		-	117	-	-	-	0	0.0%
三浦市 合計		9,286	9,398	8,919	8,677	8,363	△ 314	△ 3.6%

2 処分量（処理施設搬入量）

単位：t

区分	年度					6年度対前年度比較	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増△減	増減割合
焼却施設	98,622	95,833	94,042	89,465	87,241	△ 2,224	△ 2.5%
不燃ごみ等選別施設(不燃)	1,497	1,218	1,096	1,278	1,405	127	9.9%
不燃ごみ等選別施設(粗大)	4,775	4,916	4,620	4,165	3,772	△ 393	△ 9.4%
資源化施設	18,484	18,003	16,755	15,874	15,844	△ 30	△ 0.2%
積替保管施設(枝草等)	2,351	2,269	2,381	2,109	2,107	△ 2	△ 0.1%
直接資源化	13,920	13,382	12,368	11,807	11,071	△ 736	△ 6.2%
合計	139,649	135,621	131,262	124,698	121,440	△ 3,258	△ 2.6%

注) 資源化施設処分量には、リサイクルプラザに搬入される集団資源回収（段ボール、紙パック、その他の紙）を含む。

3 資源化量

単位：t

区分	年度					6年度対前年度比較	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増△減	増減割合
リサイクルプラザ	18,092	17,824	16,615	15,698	15,653	△ 45	△ 0.3%
プラ資源化(民間)	-	-	103	309	165	△ 144	△ 46.6%
集団資源回収	13,720	13,196	12,088	11,306	10,610	△ 696	△ 6.2%
焼却灰スラグ化ほか	7,843	7,022	6,921	6,840	6,479	△ 361	△ 5.3%
粗大金属ほか	1,130	1,078	1,010	949	947	△ 2	△ 0.2%
枝草	2,081	2,105	2,143	1,957	1,971	14	0.7%
合計	42,866	41,225	38,880	37,059	35,825	△ 1,234	△ 3.3%

注) 集団資源回収のうち段ボール、紙パック、その他の紙はリサイクルプラザの資源化に含む。

4 資源化率

区分	年度					6年度対前年度比較	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増△減	増減割合
資源化率	33.5%	33.2%	32.3%	32.4%	32.4%	0.0%	-
県内平均資源化率	24.9%	24.7%	24.4%	24.2%		-	-
全国平均資源化率	20.0%	19.9%	19.6%	19.5%		-	-

注) 資源化率(%) = 【資源化量】 ÷ 【排出量合計(集団資源回収量を含む)】 × 100

5 1人1日排出量

単位：g

区分	年度					6年度対前年度比較	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増△減	増減割合
集団回収を除く	731	719	712	684	681	△ 3	△ 0.4%
集団回収を含む	864	846	831	796	787	△ 9	△ 1.1%

【参考】

区分	年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口(人)	397,846	394,226	389,241	384,663	380,313
世帯数(世帯)	191,827	192,471	192,271	192,233	192,306

注) 人口及び世帯数は10月1日現在の住民基本台帳による。

別添資料2

神奈川県一般廃棄物処理実績報告の定義に基づく生活系、事業系ごみの内訳

1 生活系ごみについて

(1) 排出量

単位：t

区分	年度					6年度対前年度比較	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増△減	増減割合
可燃ごみ	61,611	62,993	61,254	57,432	55,392	△ 2,040	△ 3.6%
不燃ごみ	4,176	993	887	1,082	1,203	121	11.2%
資源ごみ	14,063	13,367	12,482	12,146	12,393	247	2.0%
粗大ごみ・破砕できないごみ	3,745	4,537	4,256	3,853	3,471	△ 382	△ 9.9%
小計	83,595	81,890	78,879	74,513	72,459	△ 2,054	△ 2.8%
集団回収量	19,682	17,885	16,621	15,513	14,500	△ 1,013	△ 6.5%
合計	103,277	99,775	95,500	90,026	86,959	△ 3,067	△ 3.4%

注) 概ね、定日収集、粗大ごみ（収集・直接搬入）、乾電池等収集、集団資源回収の合計。

(2) 1人1日排出量

単位：g

区分	年度					6年度対前年度比較	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増△減	増減割合
集団回収を含む	712	693	680	641	626	△ 15	△ 2.3%

2 事業系ごみについて

(1) 排出量

単位：t

区分	年度					6年度対前年度比較	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増△減	増減割合
可燃ごみ	19,736	19,602	20,168	19,863	20,064	201	1.0%
不燃ごみ	46	35	34	58	74	16	27.6%
資源ごみ	2,306	2,232	2,355	2,087	2,086	△ 1	△ 0.0%
粗大ごみ	49	52	56	54	43	△ 11	△ 20.4%
合計	22,137	21,921	22,613	22,062	22,267	205	0.9%

注1) 概ね、許可収集、直接搬入（燃せるごみ・不燃ごみ・資源ごみ）の合計。

直接搬入分は、集計の都合上、一部市民からの持ち込み分を含む。

注2) 枝草は、令和元年度まで燃せるごみ、令和2年度から資源ごみとして処理をしている。

別添資料3 県内19市の資源化率と原単位(1人1日排出量)

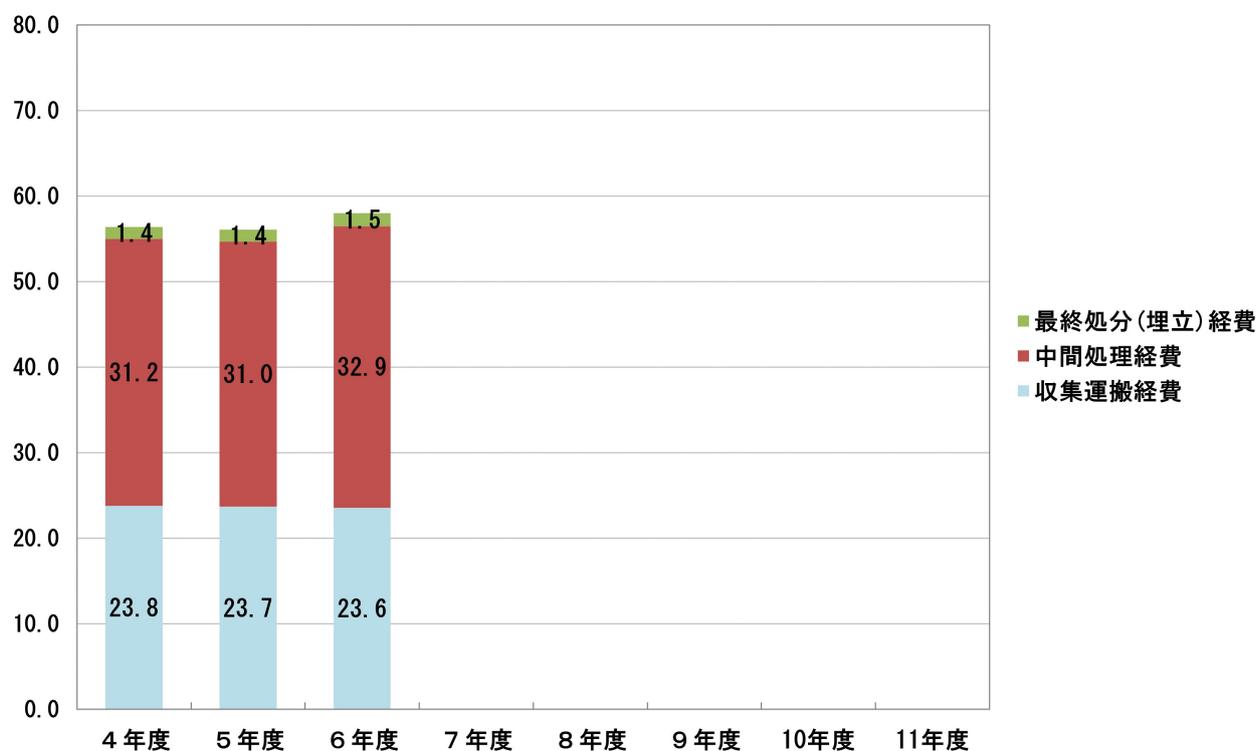
『神奈川県一般廃棄物処理事業の概要』を基に作成

令和4年度 (2022年度)			令和5年度 (2023年度)		
資源化率	原単位	集団回収を含む原単位	資源化率	原単位	集団回収を含む原単位
1. 鎌倉 56.7%	1. 藤沢 672g	1. 座間 678g	1. 鎌倉 58.7%	1. 藤沢 641g	1. 座間 662g
2. 逗子 45.9%	2. 座間 672g	2. 海老名 714g	2. 逗子 44.9%	2. 逗子 644g	2. 海老名 691g
3. 三浦 37.3%	3. 逗子 677g	3. 茅ヶ崎 715g	3. 三浦 36.8%	3. 座間 657g	3. 茅ヶ崎 704g
4. 海老名 33.8%	4. 横浜 695g	4. 綾瀬 744g	4. 横須賀 32.6%	4. 川崎 665g	4. 綾瀬 721g
5. 横須賀 32.5%	5. 川崎 697g	5. 大和 747g	5. 海老名 32.6%	5. 横浜 672g	5. 川崎 722g
6. 座間 32.4%	6. 海老名 714g	6. 川崎 758g	6. 座間 31.3%	6. 海老名 691g	6. 大和 723g
7. 秦野 29.9%	7. 茅ヶ崎 715g	7. 秦野 788g	7. 秦野 30.3%	7. 伊勢原 693g	7. 藤沢 758g
8. 藤沢 29.6%	8. 伊勢原 720g	8. 伊勢原 790g	8. 藤沢 29.7%	8. 横須賀 703g	8. 伊勢原 759g
9. 綾瀬 29.3%	9. 横須賀 732g	9. 横浜 794g	9. 綾瀬 29.5%	9. 茅ヶ崎 704g	9. 秦野 761g
10. 茅ヶ崎 26.8%	10. 綾瀬 744g	10. 藤沢 797g	10. 南足柄 28.4%	10. 綾瀬 721g	10. 横浜 765g
11. 大和 25.9%	11. 大和 747g	11. 逗子 812g	11. 茅ヶ崎 26.6%	11. 大和 723g	11. 逗子 771g
12. 厚木 25.3%	12. 秦野 783g	12. 相模原 818g	12. 平塚 25.3%	12. 秦野 757g	12. 平塚 782g
13. 平塚 25.1%	13. 相模原 807g	13. 平塚 818g	13. 厚木 25.1%	13. 相模原 778g	13. 厚木 782g
14. 伊勢原 24.3%	14. 平塚 818g	14. 厚木 823g	14. 大和 25.1%	14. 平塚 782g	14. 相模原 788g
15. 南足柄 24.0%	15. 厚木 823g	15. 南足柄 845g	15. 伊勢原 24.9%	15. 厚木 782g	15. 横須賀 816g
16. 小田原 22.8%	16. 南足柄 845g	16. 横須賀 852g	16. 小田原 22.5%	16. 南足柄 816g	16. 南足柄 816g
17. 横浜 22.6%	17. 鎌倉 902g	17. 鎌倉 902g	17. 横浜 22.1%	17. 鎌倉 858g	17. 鎌倉 858g
18. 相模原 19.6%	18. 小田原 940g	18. 小田原 940g	18. 相模原 20.2%	18. 小田原 911g	18. 小田原 911g
19. 川崎 19.0%	19. 三浦市 977g	19. 三浦 990g	19. 川崎 18.8%	19. 三浦市 957g	19. 三浦 970g
19市平均	24.4%	727g	24.2%	700g	762g
県内平均	24.4%	734g	24.2%	707g	768g
全国数値	19.6%	847g	19.5%	821g	851g

注) 神奈川県一般廃棄物処理実績報告の原単位は、「推計人口」を用いているため、本市のごみ処理実績の1人1日排出量(9ページ)と一致しない。

別添資料4 ごみ処理経費の推移

(億円/年)



【各経費の主な内訳】

- ・収集運搬経費…人件費（収集担当職員、一般職員※）、車両購入費、ごみ収集直営事業、ごみ収集委託事業、自動車管理事業 等
- ・中間処理経費…人件費（工場操作担当職員等、一般職員※）、リサイクルプラザ再資源化事業、南処理工場運営事業 等
- ・最終処分経費…人件費（一般職員※）、ごみ最終処分事業、長坂埋立地浄化センター管理事業 等

※一般職員の人件費は、収集運搬・中間処理・最終処分の各事業費の規模で按分して配分している。

別添資料5 県内19市のごみ処理経費(令和5年度実績)

『神奈川県一般廃棄物処理事業の概要』を基に作成

総処理経費

順位	市区町村名	1 t 当たり (円)
1	綾瀬市	34,241
2	横浜市	34,871
3	平塚市	37,572
4	小田原市	37,869
5	川崎市	39,499
6	座間市	41,090
7	海老名市	42,866
8	秦野市	43,664
9	相模原市	44,394
10	伊勢原市	46,852
11	南足柄市	47,078
12	茅ヶ崎市	51,346
13	三浦市	56,159
14	厚木市	57,528
15	横須賀市	58,057
16	藤沢市	66,366
17	鎌倉市	66,898
18	大和市	86,663
19	逗子市	91,083
19市合計(1 t 当たり)		43,407

収集経費

順位	市区町村名	1 t 当たり (円)
1	小田原市	23,154
2	秦野市	25,645
3	南足柄市	26,030
4	逗子市	26,243
5	綾瀬市	26,415
6	相模原市	27,736
7	川崎市	27,900
8	伊勢原市	29,179
9	座間市	29,787
10	平塚市	29,933
11	横浜市	31,863
12	鎌倉市	32,278
13	茅ヶ崎市	32,294
14	横須賀市	33,136
15	三浦市	35,446
16	大和市	35,721
17	海老名市	37,827
18	厚木市	42,004
19	藤沢市	51,317
19市合計(1 t 当たり)		31,638

中間処理経費

順位	市区町村名	1 t 当たり (円)
1	横浜市	7,729
2	綾瀬市	11,079
3	海老名市	13,953
4	南足柄市	14,088
5	平塚市	14,237
6	座間市	15,665
7	小田原市	16,316
8	川崎市	16,998
9	秦野市	19,003
10	伊勢原市	19,037
11	茅ヶ崎市	20,811
12	厚木市	22,730
13	相模原市	24,119
14	三浦市	26,422
15	藤沢市	28,717
16	横須賀市	32,050
17	鎌倉市	43,582
18	大和市	60,204
19	逗子市	63,544
19市合計(1 t 当たり)		17,328

最終処分(埋立) 経費

順位	市区町村名	1 t当たり (円)
1	相模原市	5,496
2	横浜市	13,242
3	川崎市	39,051
4	厚木市	39,172
5	小田原市	48,822
6	大和市	61,639
7	茅ヶ崎市	76,378
8	秦野市	86,303
9	伊勢原市	90,129
10	南足柄市	150,852
11	平塚市	176,677
12	横須賀市	204,537
13	藤沢市 <small>注1)</small>	1,498,090
14	三浦市 <small>注1)</small>	1,586,830
15	鎌倉市 <small>注2)</small>	—
16	逗子市 <small>注2)</small>	—
17	海老名市 <small>注3)</small>	—
18	座間市 <small>注3)</small>	—
19	綾瀬市 <small>注3)</small>	—
19市合計(1 t 当たり)		35,853

1人当たり年間処理経費

順位	市区町村名	1人当たり (円)
1	横浜市	8,575
2	綾瀬市	9,038
3	川崎市	9,615
4	座間市	9,876
5	平塚市	10,750
6	海老名市	10,839
7	伊勢原市	11,883
8	秦野市	12,093
9	小田原市	12,628
10	相模原市	12,633
11	茅ヶ崎市	13,224
12	南足柄市	14,052
13	横須賀市	14,935
14	藤沢市	15,572
15	厚木市	16,475
16	三浦市	19,677
17	鎌倉市	21,010
18	逗子市	21,469
19	大和市	22,933
19市合計(1 t 当たり)		11,118

※推計人口数で算出

注1) 藤沢市は、廃棄物のうち最終処分される割合が少なく、三浦市は、ごみ処理及び維持管理費の総額に対する最終処分費の割合が多いため、最終処分(埋立)経費の単価が高くなっている。

注2) 鎌倉市と逗子市は不燃ごみを直接埋立てていないため、1 t 当たりの経費を算出していない。

注3) 海老名市、座間市、綾瀬市は、3市で「高座清掃施設組合」を構成し、各市で組合分担金を支出しているが、組合金分担金は中間処理費に分類している。